



やる気 根元

学校教育目標：心豊かでたくましく 心身ともに健やかな鳴鼓っ子の育成

時津町立鳴鼓小学校 学校だより 第 3 号

令和3年6月30日 文責：校長 村井 宏之

鳴鼓っ子の心を見つめる教育週間

六月二十一日(月)



六月二十五日(金)は「鳴鼓っ子の心を見つめる教育週間」でした。「いのち」「平和」について、改めて考え直す機会となりました。

初日の校長講話では、「自分の命は自分で守る」という話をしました。東日本大震災で大津波に襲われた釜石小では、子供たちのほとんどは学校外にいたにもかかわらず、自分で考え避難し全員が無事だったそうです。これは、子供たちが普段学んだことをもとに、「自分で考え」行動することができたからです。鳴鼓小の子供たちにも釜石小の子供たちのように、自分の命を自分で守れる子になってほしいと願っています。「信号を守る」「飛び出しはしない」等自分の命を守る方法は学んでいます。でも、できていないことがたくさんあります。自分の命、周りの人の命を守ることにもっと、もっと真剣になってほしいと願います。一つの「あなたの命」「友達の命」を大切にして、生きていてほしいと願うばかりです。

最後に、釜石小学校の素敵な校歌を紹介して終わりました。

釜石市立釜石小学校校歌
作詞 井上 ひさし
作曲 宇野 誠一郎

いきいき生きる いきいき生きる
ひとり立って まっすぐ生きる
困ったときは 目を上げて
星をみあげて まっすぐ生きる
息あるうちは いきいき生きる

はつきり話す はつきり話す
びくびくせずに はつきり話す
困ったときは あわてずに
人間について よく考える
考えたなら はつきり話す

しっかりとつかむしっかりとつかむ
まことの知恵をしっかりとつかむ
困ったときは 手をだして
ともだちの手をしっかりとつかむ
手と手をつないでしっかりと生きる



この校歌は、震災の八年前に近隣の学校と統合した際につくられました。避難所で毎朝歌われ釜石の人々を勇気づけたそうです。一番はまさしく「力強く生き抜く」ことを伝えた歌詞だと感じます。今回は一番、三番については話しませんでしたが、子供たちが生きていく上で大切なことを伝えている気がします。



今年度は県内の感染状況を踏まえ、学校公開はできませんでしたが、各学級で実施した道徳の授業を三日間限定、ホームページで公開します。発達段階に応じた題材で、命の大切さについて、考えを深めることができました。この機会に「いのち」を話題に、子供たちと話をする機会を作っていただければと思います。

平和について考える

六月二十四日(木)に、長崎市の平和団体「ピースバトン・ナガサキ」の皆様に来ていただき、低・中・高学年それぞれ二年ごとに、平和に関する講話と絵本の読み聞かせを聞かせていただきました。

写真や具体的な資料を示していただいたことで、戦時中のくらしの大変さや戦争の怖さを感じ取る事ができました。このような機会を繰り返しもつことで、子供たちの心の中に「平和の尊さを感じ、平和を守る」「気持ちは育んでいきたい」と思っています。



二年ぶりの田植え



コロナの影響で昨年度は実施できなかった「米づくり」に取り組んでいます。五月に三・四年生が種粃まきを行い、六月十四日に四・五年生が地域の方の田んぼを借りて、田植えをしました。二年ぶりの田植えです。左

底シニア会と久留里万寿会の皆様がたくさんお世話に来てくださいました。これも地域の皆様のご理解とご協力がなければできない活動です。子供たちの貴重な体験の場を提供いただいた地域の方々に感謝です。

子供たちは、初めての田んぼの感触に戸惑いながらも、少しずつコツをつかみきれいに苗を植えられるようになりました。今年度は餅つき会を実施しませんので、うるち米のみを育てます。秋の収穫が楽しみです。たくさん実ってくれることを願います。

「コロナ禍」運動強調月間

七月一日～三十一日は、全国で「青少年の非行・被害防止全国強調月間」となっており、これを受け、長崎県はこの期間を「コロナ禍」運動強調月間」に位置付け、青少年の健

全育成、環境浄化に取り組むこととしています。

本県では、犯罪少年の検挙状況は年々減少しているものの、少年犯罪の低年齢化が問題になっているほか、スマートフォンやSNSをはじめとする機器やサービスの普及に伴い、SNSを起因とする児童生徒被害が近年増加傾向にあるそうです。また、ネットゲームに過度に依存する「ゲーム」障害も大きな問題となっています。

知っていますか？SNSの利用規定

本校でもSNSに関わって、気になる事案も発生しています。今の子供たちは、SNS等の楽しみ方や使い方はすぐに身に付けますが、利用に関するルールや個人情報に関する注意事項については、ほとんど理解されていない状況です。子供任せにしていると「いじめ」などのトラブルや事件に巻き込まれることもあります。子供たちを守るのはわれわれ大人の責任です。

「知っていますか？」下の表にあるように、ほとんどのSNSは小学生の利用は認められていません。小学生は、その発達段階にないということですので。子供たちを守るために、子供たちが使っている端末については、「使われているアプリの内容」や「どのように使っているか」を保護者の皆様でしっかり把握し、管理してください。お願いします。

SNSの利用可能年齢

	利用可能年齢	13歳未満の利用
LINE	利用推奨年齢は12歳以上	
TikTok	13歳以上	アプリを使用できない
Twitter	13歳以上	保護者の同意が必要
Instagram	13歳以上	認めない
Facebook	13歳以上	認めない (保護者の監督下でも不可)
YouTube	13歳以上	原則認めない 保護者が許可すれば閲覧等の利用可 子供の行為すべてを保護者が責任を負う

※保護者がアカウントを管理することを条件に利用が可能となる場合がある。

七月の主な行事

- 一日(金) 児童集会(保健委員会)
- 五日(月)～九日(金) 学期末五校時日課
- 十三日(火) クラブ活動
- 十六日(金) 児童集会
- 二十日(火) 終業式(給食あり)
- 二十六日(月)～二十九日(木) 教育相談

